

# 【医療安全対策について】

当院は、安全でかつ良質な医療を提供する為に、医療安全体制の構築、医療の質向上を目指して指針を定め実践しております。

指針に沿って、医療安全体制確保のために医療安全管理対策委員会及び医療安全管理対策部門等を設置し、医療安全管理責任者・医薬品安全管理責任者・医療器機安全管理責任者を配置し具体的な対策の推進、安全確保のための職員の支援を行い事故防止に努めます。

安全対策マニュアルに沿って実践し、年2回の職員教育を行い安全で良質な医療の提供に努めています。

万が一事故が発生したときは、患者様に対し最善の処置を尽くします。病院組織として対応し再発防止に努めます。

本指針において、患者様、ご家族様より閲覧の要望にお答えします。

相談支援窓口（医療相談窓口）を設置し、患者様、ご家族様より医療に関する相談をお受けしております。

平日は9時から17時15分、第1・3・5土曜日は9時から12時30分相談支援窓口もしくは病院受付にお声掛け下さい。

下越病院 病院長

2015年12月1日